

令和5年度 第1回 京都府立医科大学附属病院監査委員会報告書

京都府公立大学法人
理事長 金田 章裕 様

京都府公立大学法人
京都府立医科大学附属病院監査委員会
委員長 松村 由美

京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院監査委員会規程（以下「病院監査委員会規程」という。）第3条第1項により監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法

病院監査委員会規程第3条第1項により、京都府立医科大学附属病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理責任者等からの説明及び資料の提出、質疑応答等の方法によって、監査委員が監査を実施

2 監査委員

委員長 松村 由美（京都大学医学部附属病院医療安全管理部教授）
委員 平野 哲郎（立命館大学法科大学院法務研究科教授）
委員 清水 智治（滋賀医科大学医学部附属病院医療安全管理部教授）
委員 秋篠 憲一（同志社大学名誉教授）

3 監査の実施日

令和5年10月2日（月）13時1分～14時59分

4 監査の実施場所

京都府立医科大学管理棟5階 大会議室

5 監査実施事項

<審議事項>

- (1) 院内急変対応システムに関する取り組みについて
- (2) 死亡事例の報告について
- (3) 事例発生後の対応について
- (4) 医療放射線の安全管理体制について

<報告事項>

医療安全推進部活動報告

- (1) インフォームド・コンセントについて
- (2) インシデントレポート報告数（令和5年7月）

- (3) 死亡患者数（令和5年2月～令和5年7月）
- (4) 院内医療安全研修会について
- (5) 院内の医療安全啓発活動について
- (6) その他

6 監査の結果

審議事項の4件について、次のとおり、いずれも適切に医療安全の取組がなされていることを確認した。

(1) 院内急変対応システムに関する取り組みについて

今回の委員会でICUとHCUの連携に係る取組の進捗状況を報告するよう、前回の委員会で委員長として求めたもの。

この連携のために導入した院内急変対応システムについて、システムを起動した事例やシステム導入の効果等の説明を病院側から受けた。

院内に取組を周知するための資料を理解が進むように工夫して作っていることについて、委員からの評価があった。

(2) 死亡事例の報告について

2事例について病院側から経過の説明を受けた。

内1事例について、現時点では調査報告書を取りまとめている段階であることから、次回の委員会で、報告書の分析内容を含めて、報告するよう、委員から指示を行った。

内1事例について、緊急性のある症例でありその説明が行われているようであるが、そのことをインフォームド・コンセントの内容に、より正確に記述するべきではないか、との委員からの意見があった。

(3) 事例発生後の対応について

2事例について病院側から説明を受けた。

内1事例について、事例発生後の迅速な患者家族への対応について、委員が評価した。

内1事例について、検体の管理について、病院機能評価の認証機関に説明したのと異なる手続きが行われたものについては、認証機関に対して報告を検討しても良いのではないかと、委員からの意見があった。

(4) 医療放射線の安全管理体制について

病院側から説明を受け、適切に行われていることを確認した。

報告事項については、各委員からの質問に対して病院側が回答する形式で、インフォームド・コンセントなどの説明を受け、適切に実施されていることを確認した。特に情報共有のための印刷物はレイアウトに配慮があり、理解が進むよう工夫されていた。

また、委員から、院内医療安全多職種合同カンファレンスについて、今後の医療安全の推進のために非常に重要な取組だと評価を行った。